

2026年5月28日の法改正（気象業務法などの改正）に伴いスタートした「新たな防災気象情報」の変更点は、大きく分けて**3**つあります。

「いつ逃げればいいのか」をパッと見て直感的にわかりやすくすることが今回の狙いです。

1. 情報名に「レベルの数字」が直接つく

これまでは「大雨警報がレベルいくつに相当するか」を自分で覚えている必要がありましたが、これからは名前に数字が入るため、危険度がひと目でわかるようになります。

- 例：「大雨警報」⇒「**レベル3** 大雨警報」
- 例：「土砂災害特別警報」⇒「**レベル5** 土砂災害特別警報」

2. レベル4の「危険警報」が新設

全員避難のタイミングである「警戒レベル4」に該当する気象情報として、新しく「危険警報」という名称が作られました。これが発表されたら「危険な場所にいる人は全員避難」の合図です。

- 例：「レベル4 土砂災害危険警報」「レベル4 大雨危険警報」など

3. 「洪水警報・注意報」が廃止され、伝え方が整理

川の氾濫に関する情報（洪水情報）がレベルごとに整理され、川の大きさによって情報の出方が変わるようになりました。

- **大きな川（洪水予報河川）**：「レベル3 氾濫警報」「レベル4 氾濫危険警報」など、川ごとに発表されます。
- **中小河川や低い土地の浸水**：従来の洪水警報がなくなり、市町村ごとの「大雨警報」や「大雨危険警報」にまとめて含まれる形になりました。

⚠ 注意点

- 今回の変更対象は、**「大雨」「土砂災害」「河川氾濫」「高潮」**の4つだけです。暴風、波浪、大雪、地震などの警報にはレベルの数字はつきません。
- 情報の名前が変わっても、「**レベル3**で高齢者等避難」「**レベル4**で全員避難（避難指示）」という避難のタイミング自体はこれまでと同じです。